

## ホームプロジェクト総合保険証券

見本

証券番号 [REDACTED]

(契約締結日: 2017年11月28日)

ご契約者

〒

住所 [REDACTED]

個人・法人名 [REDACTED] 様

電話番号1 [REDACTED] 電話番号2 [REDACTED]

お客様のお名前・ご住所等の漢字表記につきまして、機械上の制約により正確な表示ができない場合、表示可能な漢字またはカナで表示していることがありますので、何卒ご了承ください。

【取扱営業店】 [REDACTED]

【代理店・扱者／仲立人】契約手続きについてのお問合せ先

TEL [REDACTED] (代理店／仲立人コード: [REDACTED])

商品に関するお問合せ窓口: [REDACTED]

平日: 9時~18時 土日祝日: 9時~17時 (年末年始を除く)

事故受付センター: [REDACTED] (24時間受付)

「住まいのかけつけサービス」受付専用ダイヤル [REDACTED] (通話料無料・24時間受付)

XA22

(証券作成日: 2018年1月5日)

弊社は、普通保険約款および特約にしたがい、保険契約を結びましたので、  
その証としてこの保険証券を発行いたします。

東京都港区虎ノ門四丁目3番20号

印紙税申告納  
付につき 芝  
税務署承認済

AIG損害保険株式会社

代表取締役

ケネス・ラ [REDACTED] 見本

## ■保険金額(支払限度額)・保険料

区分		保険金額(支払限度額) 十億 百万 千円	保険料(1回分) 百万 千円
保 險 の 對 象	建 物	ホームプロジェクト総合保険 30000	39720
	地 震	地震保険 15000	19800
	家 財	ホームプロジェクト総合保険 20000	27680
	地 震	地震保険 10000	13200
特 約		保険金額(支払限度額) 十億 百万 千円	保険料(1回分) 百万 千円
持ち出し家財補償特約		300	
美術品等の明記に関する特約			
個人・受託品賠償責任補償	個人賠償	100000	2360
	受託品賠償	100	
借家人賠償責任・修理費用補償特約	借家人賠償		
	修理費用		
建物賠償責任補償特約	エレベーター台数: ** 台		
	エスカレーター台数: ** 台		
支払用カード・個人情報不正使用被害等補償特約			
家賃収入補償特約	家賃月額	千円	
	約定復旧期間	か月	
合 計 保 險 料			102760

## ■保険の対象となる建物や家財の損害に対する補償範囲(※)

(詳細につきましては、「ご契約のしおり・保険の約款」をご覧ください。)

①火災、落雷、破裂・爆発	○補償されます	②風災・ひょう災・雪災	○<II型>
③物体の落下等		⑥盜難	
④水濡れ	○補償されます	⑦通貨等の盗難 (保険の対象が家財の場合)	○補償されます
⑤騒じょう・労働争議			
⑧水災	○<I型>	⑨不測かつ突発的な事故 (家財の支払限度額: 300千円)	×補償されません

(注) 免責金額とは、ご契約者または被保険者の自己負担額をいいます。

## ■費用保険金(※)

①事故時諸費用保険金	支払割合: 30%	支払限度額: 100万円	②残存物取扱費用保険金	○補償されます
③地震火災費用保険金	○補償されます		④損害防止費用保険金	○補償されます

(※) 補償範囲・費用保険金に表示される「○」「×」について

「×」で表示した事故・費用保険金については、補償されません。また、「○」の場合も、保険金をお支払いする条件や保険の対象や事故の種類によって支払限度額が適用されることがあります。

## ■適用される特約

持ち出し家財補償特約  
個人・受託品賠償責任補償特約  
類焼損害補償特約(支払限度額1億円)  
賠償事故解決特約  
初回保険料の口座振替に関する特約

## ■特記事項

(美術品等の明記に関する特約明細等)

【通信欄】
-------

## (契約上のお願い)

このたびはご契約をいただきまして誠にありがとうございました。

- 1) 保険証券をご確認ください。  
お届けいたしました保険証券の記載事項に間違いやお気付きの点がございましたら、直ちにご連絡ください。
- 2) 約款集「ご契約のしおり・保険の約款」をご確認ください。  
この保険契約に適用される普通保険約款および特約は、「ご契約のしおり・保険の約款」に記載されておりますのでご一読ください。  
また、附子約款を希望されたご契約者で万一「ご契約のしおり・保険の約款」が後送されて来ない場合はご連絡ください。
- 3) 次のようなときは遅滞なくご連絡ください。
  - a) 保険の対象を譲渡するとき。(※)
  - b) 保険証券記載の住所または通知先を変更したとき。
  - c) 建物を増改築するとき、建物の構造や用途を変更するとき。
  - d) 建物内の職業者の種類などを変更するとき。
  - e) 保険の対象を他の場所へ移転するとき。  
など  
この保険で補償される事故が生じたときは、すみやかに表面記載の事故受付センター(24時間受付)にご連絡のうえ、保険金請求の手続きをおとりください。

(※) 保険の対象を譲渡されますとご契約いただいている保険契約は失効します。

## (契約上のご注意)

- 前記3)のご連絡が故意または重大な過失によりなされない場合、保険金をお支払いできることや保険契約を解除させていただくことがありますのでご注意ください。(詳細については「ご契約のしおり・保険の約款」にてご確認ください。)
- 地震保険の保険金額・地震保険の保険料欄に金額の記載がない場合、地震保険はお引き受けしておりません。  
なお、この場合には地震による倒壊などの損害だけでなく、地震による火災損害(地震による延焼損害を含みます。)についても保険金をお支払いできませんので、ご了承ください。
- この証券に代表者印の無いものは無効です。

《お選びいただいたe約款は弊社ホームページでご覧いただけます。》

URL: http://www.aig.co.jp/sonpo

【代理店・扱者／仲立人用 表示欄】  
代理店用表示欄  
代理店サブコード  
団体名・集団名団体・集団コード  
事業所コード  
代理店分担 無

[REDACTED]



\*0100148100022\*